

地域防災拠点訓練における出前講座(災害医療・体調維持等)の実施について(依頼)

大規模災害が発生した場合、平時とは異なる医療体制となります。各医療機関は、重症度・緊急度に応じて治療の優先度を決定し、診療可能な災害拠点病院などでの対応となります。

また、せっかく避難したにもかかわらず体調が崩れ重症化し、元の生活に戻れない状態になることもあります。

災害発生時の医療体制を理解していただき、自分自身で備えておく重要性等をお伝えする講座です。是非お声掛けください。

1 講座の内容

- ・「災害医療」「救急医療」の違い、災害時の受診について
- ・覚えておきましょう！「のぼり旗」
- ・避難所生活で起こりやすい病気と予防
- ・日頃からの備えについて

大規模災害の時、
診療可能な医療機関、薬局は
「のぼり旗」を掲出します。
※毎年掲出訓練実施中



2 実施の曜日・所要時間

土曜日もしくは日曜日

福祉保健課職員が行います。

※神奈川区医師会のご協力を得て、日程が合えば区医師会災害医療アドバイザーの先生に講話をお願いできる場合もあります。

3 相談・申込方法

7月18日(金)までに担当までご連絡ください。

※ご依頼の連絡時に次の内容を教えてください。

- ☐ 希望日時
- ☐ 講座の受講者数
- ☐ 実施会場
- ☐ 設備（マイク・スライド投影等の使用機材等）

4 その他

- ・過去に実施していない地域防災拠点を優先して受付致します。
- ・実施予定日のおおよそ2か月前にご相談ください。

担当 神奈川区福祉保健センター福祉保健課

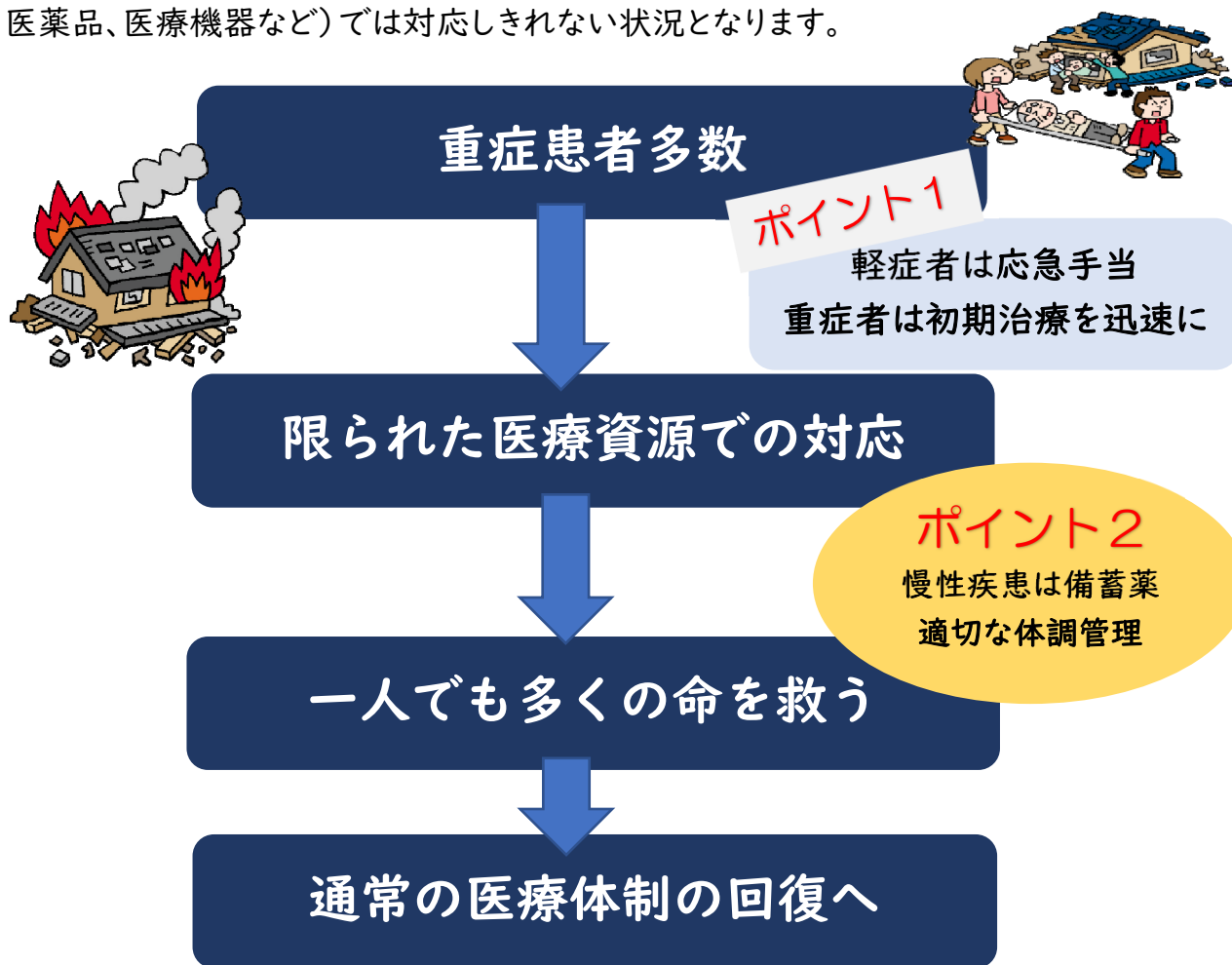
事業企画担当 野村 武山

電話 411-7136

FAX 316-7877

一人でも多くの命を助けるために みなさんの理解と協力が必要です！

災害発生時には多くの傷病者が一度に発生し、通常の医療資源（病床数、医療スタッフ、医薬品、医療機器など）では対応しきれない状況となります。



大規模災害発生時の受診行動、避難生活中的体調を維持するポイントを理解することがあなたや家族、近所の方々の命を救うことにつながります。一日でも早く元の生活に戻れるように、「ポイント1」と「ポイント2」を理解し、適切な行動をしましょう!!是非、基礎知識として備えませんか？